

天皇陛下おことば

令和5年8月15日（火）
日本武道館
全国戦没者追悼式

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来78年、人々のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。多くの苦難に満ちた国民の歩みを思うとき、誠に感慨深いものがあります。

これからも、私たち皆で心を合わせ、将来にわたって平和と人々の幸せを希求し続けていくことを心から願います。

ここに、戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、過去を顧み、深い反省の上に立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願い、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

令和五年度全国戦没者追悼式総理大臣式辞

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、戦没者のご遺族、各界代表のご列席を得て、全国戦没者追悼式を、ここに挙行いたします。

先の大戦では、三百万余の同胞の命が失われました。

祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いながら、戦場に斃れた方々。戦後、遠い異郷の地で亡くなられた方々。広島や長崎での原爆投下、各都市での爆撃、沖繩での地上戦などにより犠牲となられた方々。今、すべての御霊の御前にあって、御霊安かれと、心より、お祈り申し上げます。

今日の我が国の平和と繁栄は、戦没者の皆様の尊い命と、苦難の歴史の上に築かれたものであることを、私たちは片時たりとも忘れません。改めて、衷心より、敬意と感謝の念を捧げます。

未だ帰還を果たされていない多くのご遺骨のことも、決して忘れません。国の責務として、ご遺骨の収集を集中的に実施し、一日も早くふるさとにお迎えできるように、引き続き、全力を尽くしてまいります。

戦後、我が国は一貫して、平和国家として、その歩みを進めてまいりました。歴史の教訓を深く胸に刻み、世界の平和と繁栄に力を尽くしてまいりました。

戦争の惨禍を二度と繰り返さない。この決然たる誓いを今後も貫いてまいります。未だ争いが絶えることのない世界にあって、我が国は、積極的平和主義の旗の下、国際社会と手を携え、世界が直面する様々な課題の解決に、全力で取り組んでまいります。今を生きる世代、そして、これからの世代のために、国の未来を切り拓いてまいります。

終わりに、いま一度、戦没者の御霊に平安を、ご遺族の皆様にはご多幸を、心よりお祈りし、式辞といたします。

令和五年八月十五日

内閣総理大臣 岸田 文雄

全国戦没者追悼式における議長追悼の辞

(令和五年八月十五日(火)午前十一時五十一分)

(於 日 本 武 道 館)

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が举行されるに当たり、衆議院を代表して、謹んで追悼の言葉を申し述べます。

数多くの尊い命が失われた先の大戦の終結から七十八年の歳月が経過しました。この間、命を落とされた方々の無念を思うと、悲しみが尽きることはありません。ここに、犠牲になられた方々に対し、衷心より哀悼の誠を捧げます。また、御労苦を重ねられた御遺族の皆様にも、深くお見舞い申し上げます。

戦後、国民の不断の努力により、我が国は戦災からの復興と飛躍的な経済発展を成し遂げました。私たちは、今日の我が国の平和と繁栄が戦没者の方々の多くの犠牲の上に築かれていることを忘れてはなりません。

戦争の惨禍を繰り返さないという決意のもとに、各国の国会議員間の連携を強化し、最大限の努力を行ってまいります。

我々国会議員は、日本国憲法の精神を体して、恒久平和の実現に全力を尽くしてまいります。

結びに、戦没者の御霊の安らかならんことを心からお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様の御平安と御健勝を切に祈念いたしまして、追悼の言葉といたします。

令和五年八月十五日

衆議院議長 細田 博之

代読 衆議院副議長 海江田 万里

全国戦没者追悼式 追悼の辞

日本武道館

本日ここに、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が執り行われるにあたり、謹んで哀悼の誠を捧げます。

父も32歳で戦死をいたしましたので、私は今日、参議院議長として、また、遺族のひとりとして、ここに立たせていただいております。

私たちは、焼け野原の中、お腹を空かせて大きくなりました。「一度で良いから、お腹いっぱいご飯を食べたい」と思っていました。

母が元気なころ、軽口で「親バカだなあ」と言いましたら「私が親バカでなければ、父親のいないあなたは生きていなかった」母に諭されたことを忘れることはできません。

その母も41歳で力尽きた時、戦没者の妻の皆さんが母親代わりになって下さいました。

遺骨収集で一緒しました時、その中のおひとりがご遺骨に語り掛けられました。「子供達をしっかりと育てるといふ、あなたとの約束は、ちゃんと守っていますよ。」

私たちは、生きるか死ぬかという中を肩を寄せ合って生き抜いて参りました。平和で豊かな国を作り上げました。

いま、私たちがしなければならないことは「犠牲となられた方々のことを忘れないこと」と、「戦争を絶対に起こさないこと」であります。

平和を守るために、私の経験を次の世代に語り継いで参りますことを戦没者の御霊にお誓い申し上げて、追悼の言葉といたします。

令和5年8月15日

参議院議長 尾辻秀久

追悼の辞

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式が行われるに際し、謹んで追悼のことばを申し述べます。

先の大戦においては、多くの尊い命が失われました。ふるさとや家族の行く末を案じながら戦場に斃^{たお}れ、あるいは戦禍の中で犠牲になられた戦没者の方々に対し、心から哀悼の念を表します。また、御遺族の方々の時を経ても尽きることはない深い悲しみを思うと、誠に哀痛に堪えません。

戦後、我が国は、恒久平和を誓い、幾多の困難を乗り越えて復興と発展を遂げ、平和で豊かな社会を築いてきました。私たちは、今の平和な暮らしが、戦没者の方々の尊い犠牲の上に築かれたものであることを胸に刻み、平和の尊さと、これを守り続ける責務の重さを

を後世に語り継いでいかなければなりません。

世界では、今なお、武力紛争により多くの人々が犠牲になる事態が絶えておらず、真の平和の実現と法の支配の確立に向け、一層の努力が求められています。私たち司法に携わる者は、人類の理性と叡智を信じ、法の支配を通じた平和の実現に貢献するため、力を尽くしてまいります。

終わりに、戦没者の方々の御冥福をお祈りし、御遺族の皆様のご平安を心から祈念して、追悼のことばといたします。

令和五年八月十五日

最高裁判所長官 戸倉三郎

追悼の辞

本日ここに、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、各界代表をはじめ全国各地から遺族の代表が集い、全国戦没者追悼式が厳粛に執り行われるにあたり、戦没者遺族を代表し、謹んで追悼のことばを申し上げます。

先の大戦の終結から七十八年目を迎えました。

父は昭和十九年四月、最愛の家族の安寧を祈りつつ、我が身の危険を顧みず、祖国の安泰と平和を願い出征して行きました。

母は三番目に産まれた妹の事を知らせる為、何度も手紙を書きましたが父のもとに届くことはなく、父は子の顔も知らず昭和二十年五月、中国の地に於いて無念の死を遂げました。

愛する家族を失った私たち遺族の悲しみは深く、心が折れそうになる時もありましたが、お互いに助け合い励まし合いながら懸命に生き抜いてまいりました。

私たち遺族は、今日の平穏な生活が享受できませんことは戦没者の尊い犠牲の礎の上に築かれたものであることを決して忘れてはなりません。

しかしながら世界の情勢に目を向けてみますと、依然として紛争が絶えることはなく幾多の尊い命が犠牲となり、ひいては飢餓や貧困をもたらしています。

特に、今般のロシアによるウクライナへの侵攻は、言語道断の行いであり、現地の惨状を目の当たりにするにつけ、かつての戦争を思い出さずにはいられません。

こうした状況の中、我が国が平和の実現に向けて果たすべき役割は決して小さくありません。

そして私たち遺族は戦争の悲惨さと平和の尊さを孫、ひ孫の世代へと永遠に語り継ぐことを英霊にお誓い申し上げます。

本日は、多くのご来賓の参列のもと、かくも厳かに追悼式を挙行していただきましたことに遺族を代表して心から感謝申し上げます。

結びに、ご英霊のご冥福と、ご参列の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。まして追悼のことばといたします。

令和五年八月十五日

全国戦没者遺族代表

横田 輝雄